

○片山虎之助君 給与のことを議論するつもりじゃなかったんだけど、給与はその瞬間の水準を示すんですよ。だから、恐らく平成二十四年度は地方の方が高かったと思いますよ。しかし、二十五年、二十六年、一年しかやらないんだから、今度地方にもやらせないんだから、すぐ下がりますよ。

人件費というのは水準だけじゃないのよ、数なんですから、公務員の。これをどれだけやっていますか、組織の削減や定数の削減を、地方は。だから、そこは考えてもいただかにやいかぬし、隗より始めよという言葉は大臣お好きだけれども、隗は、あなたが隗なんです。国家公務員が隗なので、地方公務員や自治体は隗じゃありませんよ。隗の仲間にしちゃ駄目だよ。あれは隗外ですよ、外なんだよ。だから、そういう態度だから自治体が怒るんですよ。お願いしますということできゃ。それをするかやらないかは地方に任せないと。住民の批判に耐え得るかどうかなんです、地方の方が。

そこで、今日は山口副大臣来られていますけれども、交付税制度が政策誘導をしている、これがもう事実上パンクしているんですよ。あれで足りないものは折半ルールで国と地方が借金をして金を入れて動かすということが平成十三年度から始まったんですよ、私が総務大臣のときに宮澤大臣と。折半ルールは三年でやめるつもりだった。それが、ずっずっずっずと延びて十二年でしょう。今、地方交付税は、十五年で十七兆を分けるんですよ。本来のきちっとした法定の交付税は十兆八千億なんです。残りはみんな継ぎはぎ継ぎはぎでやってきて、大変な今借金になっていますよ。これは、もう一遍財務省を含めて見直してもらわないと地方はもちませんわ。

そして、これは国の金じゃないんですよ。私が何度も言うように国税の形をした地方税なんです。地方の共有税だという認識がないと。山口副大臣、どうですか。

○副大臣（山口俊一君） 片山先生の御質問にお答えをしたいと思います。

これはもう、今先生がお話しになったとおり、片山当時自治大臣でございまして、宮澤財務大臣といわゆる折半ルールというのをお作りをいただいたわけですが、当然、国と地方というのはいわゆる公経済の車の両輪と。プライマリーバランスでも、先生御案内のとおり、国と地方の借金幾らというふうなこと

で。ですから、双方がこういう形で責任を持つというふうなことで折半ルールをお決めいただいたわけですが、もう先生も御案内のとおりで、三年間というふうなことであったんですが、当時、三位一体改革等々で、ちょうどその後私も副大臣、総務の方でやらせていただきました。地方交付税が三兆円減等々、同時に国の財政も非常に厳しいということで、そのまま続いてきておりました。

その後もリーマン・ショック等々様々な経済状況の中で今も続いておるといふふうなことでございますが、当然、先生おっしゃるとおり、大変不自然な状況であるということは事実でありますので、ただ、地方にお約束をしておる分はしっかり国としても果たしていくということが大事と思いますが、お話のとおりで、これ、ちゃんと取り組みませんと大変なことになるという意識はございます。